

令和5年度第2回小規模保育事業A型設置運営事業者募集 質問・回答

No.	質問事項	質問事項の内容	質問に対する回答
1	提出書類 (建物と土地の登記簿謄本 又は使用の権利を証する書類)	候補地の買付証明書等の交付後に受領する売渡承諾書等 でよろしいでしょうか。土地・建物を所有していないため 不要でしょうか。	自己所有でない土地・建物を使用する場合、賃貸借又は 売買の承諾書、若しくは確約書等の写しをもって、 使用の権利を証する書類とみなします。なお、建物に ついて、既存の建物を使用する場合は書類の提出が必要 ですが、新築とする場合は不要です。
2	提出書類 (耐震診断結果報告)	令和4年2月に竣工致しました新園舎の建築検査済証で よろしいでしょうか。耐震診断結果報告がないため不要で しょうか。	耐震診断の必要ない園舎の場合、耐震診断結果報告や 建築検査済証の提出は不要です。